

宇部市障害者差別解消支援地域協議会（会議録）

日時：平成30年1月18日（木）16：00～18：00

場所：宇部市役所2階 第2会議室

1 障害を理由とした差別と思われる事例について

【概要】

視覚障害のあるAさんが市内の総合病院でインフルエンザの予防接種を受けようとしたが、予診票に自書での署名ができなかったため、予防接種が受けられなかった事例

《事務局説明》

視覚障害のあるAさんが、市内の総合病院でインフルエンザの予防接種を受けようとしたところ、予診票に自書での署名が必要であり、署名ができない場合は、病院関係者以外の代筆による署名がないと接種できないと言われ、予防接種を受けることができなかった事例である。

予診票には、「代筆は医師・看護師不可」という形で記載されている。しかしながら、自書での署名ができない場合は、担当の医師、看護師以外、例えば受付の職員や他科の看護師等であれば、代筆が可能である旨を以前、健康推進課から周知している。今回は、その申し送りが病院内に周知されていなかった為に起こった事例である。そのため、今回、接種拒否した病院には障害福祉課から、担当の医師や看護師以外であれば代理署名が出来ることを説明し、今後このような対応をすることがないように指導をした。また、今回のような事例が他の病院で発生しないよう、4月に健康推進課が各医療機関に予防接種についての通知文書を発送する際、改めて代理署名についての周知を行う予定としている。なお、今回接種拒否されたAさんについては他の医療機関でインフルエンザの予防接種を受けられたということである。

【委員意見】

医師会としても、今回の事例については反省しないといけない部分があり、また代理署名についての周知を徹底することが必要であると感じた。障害者差別解消法に基づく障害者の定義として、年齢区分があるのか。

《事務局説明》

年齢の定めはない。

【委員意見】

今後、高齢化が進み認知症などで、本人の意思確認が難しくなると思われる。また、知的障害のある方のなかには、注射や検査など痛い思いをするのは嫌だと拒否される場合もある。施設等に入所している場合、一人でもインフルエンザの患者が発生すると全員に感染する恐れがあり、本人が嫌がっても医療行為が必要なことがある。本人の同意については、慎重に判断する必要がある。

【委員意見】

医療現場では、本人の同意の確認について難しい判断をせまられるところである。認知症の患者の場合、成年後見人には医療行為の同意は求められないこととなっている。今回の事例とは別に、本人の判断能力の有無が問題となるケースがあると思われる。今回の事例では、本人に同意する意思があるので、本人の意思確認はとれていると判断できる。しかしながら、本人に判断能力がない場合、本人の同意が得られないと全ての医療行為が行えないのかという話になる。例えば、成年後見人がついているから、本人の判断能力が全くないというわけではなく、個人によって状況は様々だと思う。そのため、明確な判断能力の有無を確認するのは難しい。やはり、医者や介護する人、又は成年後見人が、本人の現在の状況や、今までの本人の意向を勘案しながら判断して行うしかないと思う。障害者や高齢者は、親族や福祉・医療関係者等に医療行為や終末医療に関してどのように対応してほしいのか自分の思いを伝えておいたほうがよい。

【委員意見】

判断能力はあるが身体的理由で自書ができない視覚障害者や身体障害者等に限定して代筆が可能としてはどうか。判断能力がない認知症や知的障害の人と分けて考えたほうがいいのか。

【委員意見】

障害の種別というよりは、代理署名できる人の範囲を定めたほうがいいのか。

【委員意見】

今後、高齢の保護者が障害者の子供を介助する状況が増えてくる。高齢の保護者が認知症になった場合など、誰が本人の意思を確認するのか難しい。障害者の中には、アレルギーを持った人もいて、そのような情報をどう伝えていくのか、地域共生を進めていくうえで考えていかなければいけない問題

である。

【委員意見】

代理署名する際に、どこまでなら違法性がないのか、判断が難しいと思う。

【委員意見】

本人に判断能力がある場合、受付での対応方法で状況が変わってくるのではないかと思う。受付の職員が障害のある患者の中には、予診票を自書で記入できないことがあることを理解し、適切な配慮を行っていれば接種は可能であったのだと思う。確認するが、本人が署名できない場合、担当医か担当看護師以外の受付職員や担当以外の看護師は代理署名できるということでもいいのか。

《事務局説明》

受付職員や担当以外の医師、看護師は代理署名が出来る。

【委員意見】

精神科の病院に入院している患者は、予防接種を受ける際、署名をとっているのか。どのような対応をしているのだろうか。

本人が予防接種を受けに病院に行っているのであれば、その時点で本人に予防接種を受ける意思があると思う。あえて署名が必要なのか。署名がなくても予防接種できる文書にすればよいのではないか。

【委員意見】

予診票の様式は、市内統一なのか。

《事務局説明》

市内統一の様式である。

【委員意見】

インフルエンザ以外の予診票も様式は一緒なのか。

《事務局説明》

他の予防接種の予診票も同じ形をとっていると思う。

【委員意見】

医療機関でも、業務のマニュアルを作成していると思う。マニュアルの中に、代理署名の際の対応について明記しておけばよいのではないか。

【委員意見】

障害者の相談員をしているが、インフルエンザの予防接種の際、自書による署名を強要されることがまだある。差別解消法が施行され合理的配慮がいわゆるようになり、少し緩和されてきたところはあるが、いまだに自署を強要されることがあり、時には同行した職員にも、支援者ということで署名させられたこともある。また、インフルエンザの予防接種を含む医療行為については、医師が必要な治療と判断したものについては、受けていただくようにしている。

その場合、医師と相談したうえで書面によりその旨を文書にしている。

障害者や高齢者がその医療行為を明確に受けたいという意志があれば、自署であれ代理署名であれ受けるべきで、リスクとしては同じ結果だと思う。支援者として同行した場合、本人が受けたいという意志があれば受けてもらう。また、その判断が曖昧であれば、副作用のリスクについて責任を負えないので受けてもらわないというふうに、私の中での基準を設けている。現場の職員の対応を少し話させていただいた。

【委員意見】

本人に判断能力がある場合の代理署名と判断能力のない場合の代理署名とで分けて考えたほうがいい。

今回の事例は、本人に予防接種を受けたいという意志が確認できているため、自署に代わる代理署名は誰でもよいと思う。一方、判断能力のない障害者の同意を代理で行うことは、副作用などを考えると取り扱いが難しい問題である。

【議長まとめ】

今回の事案に関しては、本人に判断能力があり、自ら予防接種を受ける意志があるにもかかわらず、自署が出来ないという理由で接種拒否された事例である。そのため、担当の医師又は看護師以外であれば代理署名できることを、各医療機関へ周知の徹底を行っていただきたい。ただ、一方で障害者が医療行為を受ける際、判断能力に支障のある人、また、何を持って本人の意思を明確にするのかなど、様々な問題が出てくると思われる。その際の対応については、今後も引き続き考えていかなければいけない。

2 コミュニケーション支援に関する取り組みについて

《事務局説明》

今年 4 月に宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例を制定し、障害福祉課ではコミュニケーション支援に関する取組を進めている。今年度は障害者福祉計画の策定があり、それに併せて障害者団体やボランティア団体等との意見交換会を行った。その中で、医療機関におけるコミュニケーション支援についての要望が多くあがった。そこで、昨年の 12 月に障害者の方が多く通院や入院をしている山口大学医学部を訪問し、障害者へのコミュニケーション支援の取組について協力をお願いしたところ、どのような配慮を障害者の方が望まれているのか、具体的な事例を挙げていただいたほうが医師や看護師に伝えやすいということであった。そのため、障害福祉課から各障害者団体や障害者の相談員に医療機関での配慮事例について意見を聴取したところ、聴覚障害、視覚障害、発達障害についての意見があがった。(資料参照)

【委員意見】

追加で精神障害者の医療機関での事例についてお伝えしたい。精神障害者が精神科に定期受診する際には、医療従事者も精神科の治療をするということで、普通に受け入れてもらえるが、精神科以外を受診した場合、“どうして一人で通院させるのか”という電話が入ってきたり、初めから物事を理解できない人という対応をされてしまい帰されたこともある。最近はそのような対応も減ってきてはいるが、障害者に対する理解がされていない。医療機関においては、障害者に対する理解と障害の特性に応じた配慮をしていただきたい。

《事務局説明》

医療機関での事例については、特に期間を定めて集めているわけではないので、気が付いた事があれば、随時、障害福祉課に連絡していただきたい。皆さんからいただいた意見をまとめて、後日、山大医学部に渡したい。又、他の医療機関にもこのような事例があるということを紹介していきたい。

【委員意見】

事務局から山口大学医学部や他の医療機関に事例を渡した際、相手側からどのような反応があり、その後どのような対応をされるのか、お聞かせいただきたい。

【委員意見】

病院での手話通訳については、聴覚障害者あるいは医療機関から通訳依頼のあったものについてはすべて手話通訳者が同行して対応している。しかし、入院中、常時、通訳者として障害者に付き添うことはできない。企業や団体から手話通訳を依頼された場合、通訳料をいただいている。そのことを考えると、病院に常時手話通訳者を配置するのであれば、病院側の負担も必要になると思う。手話通訳者だけでなく、必要な情報を障害者に届けるには障害特性を理解したうえで、専門的な知識をもった人による支援が必要なのではないかと。

話は変わるが、医師会から聴覚障害者の対応等について学びたいという話があり、現在、手話講座の開催を予定している。

今後は、聴覚障害だけでなく、医療機関において様々な障害の特性にあった対応ができる環境になるよう、コミュニケーション支援を行っていく必要があると考える。

【委員意見】

コミュニケーション支援は手話通訳者だけではなく、他の障害においても必要なことである。障害の特性を理解し対応できる、専門性のある支援員の養成が必要である。各病院に専門のコミュニケーション支援員を配置することが難しい場合、支援員の派遣ができるよう支援員の養成も必要だと思ふ。

【議長まとめ】

障害のあるなしに関わらず、医療機関を利用するということは、身近なことであり、今回、様々な声をあげていただいたというのは大変意味がある。障害の種別によって対応は様々であり、決まったものがあるわけではない。一つひとつ事例を積み重ね、伝えることで社会環境も変わってくるのではないかと思う。また、この事例をどのような形で伝えていけば、より理解が深まるのか、伝え方についても工夫が必要かもしれない。今回、事例として取り上げていない知的障害や精神障害等についても、委員の皆様から随時、事例をあげていただきたい。

資料

■ 視覚障害者の事例

<案内>

- ・受付や支払いを、電子掲示板で番号案内する病院があるが、盲導犬を連れていたり、白杖を利用している視覚障害者は、目で見えて確認することができない。
- ・視覚障害があるため、タッチパネル式の再来受診受付機のある病院では入力操作ができない。

<誘導>

- ・病院内を誘導してもらう際、両手を持っての誘導や袖口や腕をひっぱての誘導、盲導犬のリードや白杖をつかんでの誘導は大変歩きにくい。

<診察>

- ・医師からレントゲンやMRIの説明をされる際、「わからないと思うけれど・・・」とはじめから見えないからわからないだろうという前提で話をされることがある。
- ・付添人がいる場合、本人ではなく付添人に話をしている

<薬>

- ・薬の種類が多く、どの症状に対する薬なのか、いつ服薬すればいいのかわからない。

<書類>

- ・病院内での一般共通書類(入院案内、注意事項等)については、点字表記のものを常備してほしい。

<環境整備>

- ・廊下や壁際に障害物を置かないようにしてほしい。
- ・歩行中、廊下（特にエスカレーター前）に立ててある看板に衝突することがよくある。

<入院>

- ・入院時の連絡事項(検温や食事の時間など)が書かれた紙が、台の上に置いてあることに気が付かず、家族が来て初めて必要な書類であることが分かった。
- ・入院の際、自分の部屋がどこかわからなくなり、迷ってしまうことがある。
- ・医師や看護師が無言で病室に入られると、誰が何をしに来たのかわからず不安になる。
- ・入院中に病棟内にある検査室や処置室への呼び出しがあっても、単独ではその場所へ行くことができない
- ・食事の際、まったく見えないので食器の位置や献立の内容がわからない。

■聴覚障害者の事例

<案内>

・総合病院では、受付等に電子掲示板が設置され、番号表示により呼び出しがあり大変利用しやすくなった。聴覚障害者がたびたび利用する耳鼻咽喉科にも、同じような案内システムを設置してほしい。

<診察>

・医者や看護師が本人に体調を聞く際、「体調はどうですか」と尋ねることが多いが、抽象的な言葉のため、どのように手話通訳したらよいか苦勞する。

<入院>

・ろうあ者が入院した際、コミュニケーションをとるのに苦勞することが多い。

■発達障害者の事例

<診察>

・他の医療機関を受診する際の紹介状には、わかりやすく丁寧な記入をお願いしたい。また、パーソナル手帳への記載を活用し、本人の障害の特性を理解してほしい。

<診察>

・次にどのような診察や検査が行われるのかわからない場合、パニックを起こすことがある。

・受診後、医師や看護師からの説明の際、専門用語が多く理解できないことがあった。

・耳鼻科で、敏感な部分を触られ、その様子が目に見えないため何をされているのかわからず、治療に対して拒否感が強くなり、治療できなくなることもある。そのため、受診できる耳鼻科を探すに苦勞している。

<入院>

・入院の際、病室の中で、他の入院患者とのコミュニケーションが上手く取れない。

・入院が男子の場合、小児科以外は男性ばかりの病室に入ることになる。入院の付添は母親が主にしているため、男性ばかりの病室での付添、寝泊まりで気を使うことが多くなる。